

## 健生神沢こども発達支援室警報・地震・災害時の対応について

大雨や台風等にて、「愛知県全域」や「お住まいの地域」「園所在地の名古屋市」に「大雨警報」または「暴風警報」が発令された場合等の園の対応は次のようになりますので周知の程よろしくお願いいたします。

- 対象となる発令エリアは下記の通り。
- 名古屋市域、愛知県全域、愛知県西部、愛知県尾張・西三河北部

### (1)暴風警報や大雨警報発令のとき

ア 暴風警報や大雨警報が当日の午前 6 時現在発令されており、継続することが予測される場合は、危険ですから利用をみあわせてください。(臨時休所となります。)

\* 児童発達支援(健生神沢こども発達支援室)へお電話にてお問合せください。

イ 利用中に発令された場合は、状況に応じて、できるだけ早くお迎えにきてください。

\* 指導員より保護者の携帯電話へお電話にて連絡いたします。

ウ 大雨・洪水警報等が発令され、地域的に危険があると予測される場合は、利用を見合わせてください。

\* 事業所に必ずお電話にてご連絡ください。

### (2)地震のとき

ア 利用前に「東海地震注意情報」が発表された場合(又は警戒宣言が発令された場合)、事業所は臨時休所になります。

イ 利用中に「東海地震注意情報」が発表された場合(又は警戒宣言が発令された場合)、通常の利用は中止になります。事業所では保護者のお迎えがあるまで児童をお預かりすることとなりますが、みなさまにはできる限り早いお迎えをお願いいたします。

- 東海地震注意情報とは  
「東海地震の前兆現象の可能性が高まったと認められた場合」に気象庁から発表されます。
- 警戒宣言とは
- 2、3日(または数時間)以内にマグニチュード 8 程度の大地震が発生し、震度 6 弱以上の揺れが発生するおそれがある場合」に地震による被害を軽減させる目的で内閣総理大臣が閣議にかけて発令するものです。

●その他の警報・注意報の場合は、健生神沢こども発達支援室からの連絡がなければ平常通り児童発達支援を行います。

\* わからない場合は健生神沢こども発達支援室へ確認のお電話をください。